

京都市告示第656号

京都市京北森林公園の指定管理者である特定非営利活動法人森守協力隊から、京都市京北森林公園条例第4条の規定に基づき、臨時の開園について、次のとおり申請があったため、これを承認します。

令和2年 3月31日

京都市長 門川 大作

臨時に開園する日時

開園日	開園時間
令和2年5月7日（木）	午前9時から午後5時まで

（産業観光局農林振興室林業振興課）